契　約　変　更　理　由　書

工事名	桜が丘小学校・春日台小学校外壁改修他工事

変更契約概要

１．工期の延長

・令５年２月 28 日から令和５年３月 31 日まで（31 日間）の工期延長を行う。

・上記に伴う共通費の変更

変更契約理由

１．桜が丘小学校西校舎棟の外壁調査を実施した結果、壁面全体にモルタルの浮きが生じ、剥落する恐れがあることが発覚した。改善策として、剥落する恐れのあるモルタルの撤去工事（石綿対応）及び撤去後の外壁面の下地調整を施工するにあたり、掛かる日数を検討した結果、31日間の工期延長が必要となった。